

第2次かごしま外国人材受入活躍推進戦略 概要

戦略改訂の趣旨

- 人手不足が深刻化する中、県内外国人労働者は、2019年10月時点で8,387人であったが、2024年10月時点では14,240人となり、地域経済を支える貴重な人材となっている。
- 国においては、特定技能の分野の拡大や技能実習に代わる新たな在留資格として、本人意向の転籍を可能とする育成就労が創設された。
- 特定技能外国人は全国・本県とも大幅に増加しており、対象分野の拡大が進んでいることから、今後も更なる増加が見込まれる。
- 国内各地はもとより、近隣国等（韓国、台湾など）において外国人労働者の受入拡大を図っており、外国人材確保に関する競争が激化している。
- これらの環境変化等を踏まえ、外国人材の更なる確保、受入・定着に向け、外国人材の安定的な確保や外国人材が安心して働き、暮らせる環境整備等の取組をより一層推進することを目的に戦略を改訂する。

本県における外国人労働者を巡る現状

○ 雇用環境の現状

- ・ 今後も生産年齢人口の減少が続く、2023年は約79.7万人で、2030年には約4万人減少し、約75.7万人となる見込み。
- ・ 県内の全産業で必要な人材は83万人、うち6.7万人が不足
- ・ 有効求人倍率は、2025年1月時点では1.09倍

○ 外国人労働者の受入状況

- ・ 人手不足を補う形で外国人労働者が増加。2024年は、14,240人で、過去最多（外国人雇用事業所数は、2,427）
- * ベトナム、インドネシア、フィリピン、ミャンマーで8割を占める。
- * 特にインドネシアの増加が顕著で、3,258人となっており、2019年から約10倍
- * 「技能実習」については、7,261人で、外国人労働者全体の半数を占めており、「特定技能」については、3,099人で、2019年の創設以来、大幅に増加
- ・ 外国人労働者は県内各地に分散し、国籍も多様化
- ・ 就労を通じた人材育成及び人材確保を目的とし、本人意向の転籍が可能となる等の「育成就労」が創設

外国人労働者の雇用にあたっての課題

○ 監理団体、登録支援機関、事業者が抱える課題

- ・ 一定レベルの日本語教育の習熟
- ・ 受入に係るコスト負担、手続きの手間
- ・ 受入企業の体制整備（住居の確保、外国語対応、指導人員の不足、社内における外国人材雇用への理解等） など

○ 未雇用事業者が外国人を雇用しない理由

- ・ 外国人材の雇用に関する情報・ノウハウの不足
 - ・ 外国人材の日本語能力・コミュニケーションが不安
 - ・ 受入体制が整っていない。 など
- （「外国人材活用実態調査分析」より）

今後の外国人労働者の受入見込

14,240人
(2024年10月末時点)

約19,000人
(2029年10月末見込)

取組の方向性

外国人材の安定的な確保

外国人材が安心して働き、暮らせる環境整備

共生社会の実現に向けた相互理解の促進

今後の施策展開

外国人材の確保

- ① 送り出し国との関係構築
 - 特定技能外国人等を安定的に確保するために事業者等とのマッチングを実施（ベトナム、インドネシア、フィリピン、ミャンマー、インド）
- ② 高度外国人材の確保
 - IT分野をはじめとする高度外国人材を獲得するためにインターンシップを実施（バングラデシュ）
- ③ 外国人留学生の県内就労の促進
 - 外国人留学生等の県内就労を促進するため、県内事業者とのマッチングを実施
- ④ 業界団体と連携した外国人材の確保・受入の促進
 - 各分野の業界団体と連携し、意見交換・マッチング等を通じた確保・受入の促進
- ⑤ 本県の魅力のPR
 - パンフレットやSNSを活用し、本県で働く魅力をPR

外国人材に対する支援

- ① 相談体制の充実
 - 多言語による相談体制の確保
- ② 防災、医療体制等の構築支援
 - 災害発生時等における外国人住民へのコミュニケーション支援
- ③ 外国人患者を受け入れる県内医療機関の周知
- ④ 外国人材が住みやすい生活・就労環境整備
 - 「生活・就労ガイドブック」の周知
 - 事業者等が行う生活・就労環境整備に対する支援
- ⑤ 外国人材の家族等に対する教育支援
 - 児童・生徒に対する就学機会確保と学習環境の整備
- ⑥ 外国人材が入居できる住宅の確保
 - 県居住支援協議会と連携し、「セーフティネット住宅」の登録促進
 - 事業者が行う住宅の確保に対する支援

事業者等に対する支援・連携強化

- ① 本県と関わりのある監理団体及び登録支援機関のネットワーク構築
 - 外国人材受入事業者と監理団体等との新たな体制づくり
- ② 地域との交流等の支援
 - 事業者等が行う外国人材と地域との交流等を支援
- ③ 外国人材の技能取得等に対する支援
 - 外国人材のスキルアップに取り組む事業者に対する支援
- ④ 日本語教育の支援
 - 事業者等が行う外国人材に対する日本語教育の支援
- ⑤ 事業者向け相談体制の充実や制度理解の促進
 - 事業者向け相談窓口の設置やセミナー（未雇用事業者を含む）の開催
- ⑥ 事業者等に対する「やさしい日本語」の理解促進
 - 「やさしい日本語」の理解・活用

共生社会の実現に向けた相互理解の促進

- ① 外国人材と地域との交流促進
 - 自治会やNPO等が行う日本人住民との交流イベントや、外国人住民の日本文化や県内の歴史・自然等の体験等、外国人住民と日本人住民の交流を促進する取組等を支援
 - テト・フェスタや事業者等が行う本県在住の外国人材の出身国にゆかりのあるイベントに対する開催・支援
- ② 外国人が暮らしやすい地域社会づくりの充実強化
 - 日本語・日本文化等理解講座を開催し、外国人住民の就労、生活におけるコミュニケーション能力の向上、生活習慣等の理解促進
 - やさしい日本語の周知及び活用の促進

国・市町村・関係機関との連携

- 国と連携した労働関係法令の遵守などの事業者への理解促進
- 県開発促進協議会等による、外国人材の受入れ及び活躍のための総合的対策の推進等にかかる国への要望活動
- 外国人材の安定的な確保、受入・定着に向けた市町村等との連携強化

県内の人手不足を緩和し、県内産業の活性化を図る。